

第 20 回医療経済実態調査（医療機関等調査）調査票（案）

- 病院調査票 ----- 1
- ※病院調査票（公立病院 平成 26 年度旧会計基準用）----- 9
- 一般診療所調査票 ----- 13
- 歯科診療所調査票 ----- 21
- 保険薬局調査票 ----- 29



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

H医

平成27年

医療経済実態調査

(病院調査票)

(提出期限 平成27年6月30日)

(宛名ラベル貼付位置)

↓ 必ずご記入ください。

貴院名			
記入者氏名		部署	
連絡先	電話番号	市外局番 — — (内線)	
	FAX番号	— —	
	e-mail	@	

↓ ご記入にあたり、公認会計士又は税理士に外部委託している場合に限りご記入ください。

公認会計士又は税理士 氏名			
連絡先	電話番号	市外局番 — — (内線)	
	e-mail	@	
直接の疑義照会の可否		<input type="checkbox"/> 疑義照会の必要がある場合は、直接連絡をとってよい。	

※よい場合は、チェック欄”□”に”レ”を書き込んでください。



厚生労働省
中央社会保険医療協議会

第1 基本データ

1 貴院の開設者 (平成27年5月31日現在、該当する番号を記入してください。)	
1 国立(独立行政法人含む) 2 公立(地方独立行政法人含む) 3 公的 4 社会保険関係	
5 医療法人 6 個人 7 その他の法人	①

2 病床の状況 (平成27年5月31日現在)						
	一般病床	療養病床	精神科病床	結核病床	感染症病床	合計
許可病床数	② 床	③ 床	④ 床	⑤ 床	⑥ 床	⑦ 床
(うち)介護療養型医療施設分		⑧ 床	⑨ 床			⑩ 床

3 処方の状況 (平成27年5月1か月間)	
処方せん料の算定(院外処方)の回数	⑪ 回
処方料の算定(院内処方)の回数	⑫ 回

4 直近の2事業年(度) (個人立以外の病院のみ記入してください。)	
平成27年3月末までに終了した事業年(度)	平成 年 月 ~ 平成 年 月
平成26年3月末までに終了した事業年(度)	平成 年 月 ~ 平成 年 月

※個人立の場合は、平成26年1月1日から平成26年12月31日まで及び平成25年1月1日から平成25年12月31日までの期間が直近の2事業年(度)となるため、記入の必要はありません。

5 届け出ている在宅療養支援病院の区分 (該当する番号を記入してください。)	
1.届出なし 2.「第14の2」の(1) 3.「第14の2」の(2) 4.「第14の2」の(3)	

6 入院基本料等の状況 (直近の2事業年(度)において、1~9それぞれで算定月数が最も多い入院基本料について該当する番号及び2事業年(度)における算定月数を記入してください。)			
1 一般病棟入院基本料	1 7対1・2 10対1・3 13対1・4 15対1	番号	月数
	5 特別入院基本料・6 該当なし・7 病棟ごと		
2 療養病棟入院基本料	1 療養病棟入院基本料1・2 療養病棟入院基本料2	番号	月数
	3 特別入院基本料・4 該当なし		
3 結核病棟入院基本料	1 7対1・2 10対1・3 13対1・4 15対1・5 18対1	番号	月数
	6 20対1・7 特別入院基本料・8 該当なし		
4 精神病棟入院基本料	1 10対1・2 13対1・3 15対1・4 18対1・5 20対1	番号	月数
	6 特別入院基本料・7 該当なし		
5 特定機能病院入院基本料	(一般病棟) 1 7対1・2 10対1・3 該当なし	番号	月数
	(結核病棟) 1 7対1・2 10対1・3 13対1・4 15対1・5 該当なし	番号	月数
	(精神病棟) 1 7対1・2 10対1・3 13対1・4 15対1・5 該当なし	番号	月数
6 専門病院入院基本料	1 7対1・2 10対1・3 13対1・4 該当なし	番号	月数
7 障害者施設等入院基本料	1 7対1・2 10対1・3 13対1・4 15対1	番号	月数
	5 該当なし		
8 特殊疾患病棟入院料	1 特殊疾患病棟入院料1・2 特殊疾患病棟入院料2・3 該当なし	番号	月数
9 特定一般病棟入院料	1 特定一般病棟入院料1・2 特定一般病棟入院料2・3 該当なし	番号	月数

7 消費税の経理方式 (該当する番号を記入してください。)	
1.税込 2.税抜	

※次頁以降で記入していただく金額等は、ここで選択した経理方式に従って記入してください。

第2 損 益

I 医業収益

科 目		金額（平成27年3月末までの事業年（度））	金額（平成26年3月末までの事業年（度））
1 入院診療収益	(1)保険診療収益(患者負担含む)	①	⑩
	(2)公害等診療収益	②	⑪
	(3)その他の診療収益	③	⑫
2 特別の療養環境収益		④	⑬
3 外来診療収益	(1)保険診療収益(患者負担含む)	⑤	⑭
	(2)公害等診療収益	⑥	⑮
	(3)その他の診療収益	⑦	⑯
4 その他の医業収益		⑧	⑰
医業収益合計		⑨	⑱

II 介護収益

科 目		金額（平成27年3月末までの事業年（度））	金額（平成26年3月末までの事業年（度））
1 施設サービス収益		⑲	⑳
2 居宅サービス収益		㉑	㉒
	(うち)短期入所療養介護分	㉓	㉔
3 その他の介護収益		㉕	㉖
介護収益合計		㉗	㉘

※ 病院として介護保険事業を実施していない場合は、記入の必要はありません。

III その他の収益

科 目		金額（平成27年3月末までの事業年（度））	金額（平成26年3月末までの事業年（度））
1 受取利息及び配当金		㉙	㉚
2 その他の収益		㉛	㉜
その他の収益合計		㉝	㉞

※ 補助金・負担金等による収益はこの欄ではなく、調査票3頁の「VII 補助金・負担金等」の欄に記入してください。

※ 長期前受金戻入による収益はこの欄ではなく、調査票3頁の「VII 補助金・負担金等」の「設備費補助」の欄に記入してください。

IV 医業・介護費用

科 目		金額（平成27年3月末までの事業年(度)）					金額（平成26年3月末までの事業年(度)）				
		億	千	百	円	億	千	百	円		
1 材料費	(1)医薬品費	35				63					
	(2)診療材料費・医療消耗器具備品費	36				64					
	(3)歯科材料費	37				65					
	(4)給食用材料費	38				66					
2 給与費		39				67					
	(うち)給料	40				68					
	(うち)賞与	41				69					
	(うち)賞与引当金繰入額	42				70					
	(うち)退職給付費用	43				71					
		退職給付引当金繰入額	43			71					
		退職金支払額	44			72					
	(うち)法定福利費	45				73					
3 委託費		46				74					
4 設備関係費		47				75					
	(うち)減価償却費	48				76					
	(うち)建物減価償却費	49				77					
	(うち)医療機器減価償却費	50				78					
	(うち)設備機器賃借料	51				79					
	(うち)医療機器賃借料	52				80					
	(うち)土地賃借料	53				81					
5 経 費		54				82					
	(うち)福利厚生費のうち消費税非課税費用	55				83					
	(うち)医業貸倒損失	56				84					
	(うち)貸倒引当金繰入額	57				85					
6 その他の医業・介護費用		58				86					
	(うち)研究費・研修費のうち消費税非課税費用	59				87					
	(うち)本部費配賦額のうち消費税非課税費用	60				88					
医業・介護費用合計		61				89					
医業・介護費用合計のうち消費税課税対象費用		62				90					

※「2給与費」の「(うち)退職給付費用」は、退職給付引当金制度がある場合は「退職給付引当金繰入額」に数字を記入し、「退職金支払額」は0を記入してください。退職給付引当金制度がない場合は「退職金支払額」に数字を記入し、「退職給付引当金繰入額」は0を記入してください。

V その他の費用

科 目		金額（平成27年3月末までの事業年(度)）					金額（平成26年3月末までの事業年(度)）				
		億	千	百	円	億	千	百	円		
1 支払利息		91				95					
2 その他の費用		92				96					
その他の費用合計		93				97					
その他の費用合計のうち消費税課税対象費用		94				98					

VI 特別損益

科 目		金額（平成27年3月末までの事業年(度)）					金額（平成26年3月末までの事業年(度)）				
		億	千	百	円	億	千	百	円		
1 特別利益		99				102					
2 特別損失		100				103					
	特別損失のうち消費税課税対象費用	101				104					

VII 補助金・負担金等

科 目		金額（平成27年3月末までの事業年(度)）					金額（平成26年3月末までの事業年(度)）				
		億	千	百	円	億	千	百	円		
1 人件費補助		105				108					
2 運営費補助		106				109					
3 設備費補助		107				110					

